

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年3月11日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関
関東農政局三方原用水二期農業水利事業所
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
令和7年3月3日から令和7年3月31日まで
- 4 作業地域
浜松市天竜区二俣町地内ほか